

広島県新規就農者育成方針

令和4年5月16日制定

令和6年2月13日一部改正

令和7年3月10日一部改正

令和7年4月1日一部改正

令和8年5月13日一部改正

広島県では、今後、人口減少や少子・高齢化が進むことが予測され、特に農林水産業の主な生産の場である中山間地域においては、高齢農業者のリタイヤに加え、現役世代の急減により、担い手の減少や労働力不足が深刻化し、生産構造が弱体化していくとともに、農地等の生産基盤の維持が困難になることが懸念されます。

このため、10年後の目指す姿を見据えながら、今後5年間に取り組む県の行動計画として、令和3年（2021年）3月に「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」を基本理念とする「2025広島県農林水産業アクションプログラム」を策定し、経営力の高い経営体の生産性を高めていくとともに、こうした担い手を中心となった持続可能な生産構造を構築していくことを目指します。

1 独立・自営就農者

(1) 新規就農者の確保に向けた課題、目標

広島県での過去5年（令和2年度～令和6年度）の新規就農者数の平均は約79人／年で、このうち独立・自営就農者数は平均36人／年となっています。近年、親元就農や定年帰農が減少した一方で、JAグループや市町の研修制度を活用して新たに就農する青年等が増えています。多くの研修生が就農した実績のある研修制度には、

- ①就農後の安定経営を示した「経営モデル」
- ②モデルの実践に向けた生産技術や経営管理技術を教える「指導者」
- ③就農に必要な生産基盤となる「農地の確保」

の3つの要素が整っています。一方で、この3つの要素が十分に整っておらず、研修生の確保が困難な場合や就農後の経営発展に結び付いていないものがありました。

今後は、関係機関と連携した取組の中で情報共有を行いながら、モデルとなる研修制度の仕組みの横展開を図ることで、こうした研修制度を充実させ、新規就農者の確保、就農後早期での経営安定や目標所得の達成、さらなる経営発展を目指す経営者を育成します。

目 標	R 8
新規就農者数（人／年）	96

※雇用就農者も含む

※畜産経営体を除く

(2) 新規就農者に対するサポート内容

広島県は、温暖な沿岸島しょ部から、冬には降雪がある山間部まで、さまざまな気候や特色を持つ地域があるのが特徴です。消費地である都市部と生産地である中山間地域が近く、移動や交流がしやすい環境で、地域ごとに特徴のある自然条件を活かして、多様な農業を展開しています。

県内での新規就農を希望する者に対しては、生産技術等を習得する研修先やまとまった農地の確保、経営スキルの習得などについて、市町やJAグループなど関係機関と連携して総合的にサポートできるよう体制を強化し、支援していきます。

また、就農後においても、経営力の高い担い手へと早期にステップアップできるよう集中的な支援を行います。特に、地域資源や雇用労働力を有効に活用しながら規模拡大に取り組み、農業経営において明確なビジョンを掲げ、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる企業経営にチャレンジする担い手の育成を進めてまいります。

(3) 広島県加算ポイントの設定

新規就農者育成総合対策における経営発展支援事業等は、次世代を担う農業者となることを志向する独立・自営就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援する取組であり、ポイント制（国ポイント+県加算ポイント）で事業採択されることとなっています。

については、広島県における県加算ポイントの判断基準について、以下のとおり設定します。

【広島県加算ポイント判断基準】

将来にわたって、農業経営の持続・発展が可能な規模で経営を開始する者（農業収入1,000万円を目指せる水準）を支援することとし、市町の青年等就農計画の認定を受けた（予定も含む）者を交付対象者とします。

そのため、5年間の営農計画の妥当性を重視し、農地の確保状況、研修の受講状況等を踏まえ、就農後、早期の経営安定を目指せる実現可能性が高い計画へ加点するよう県加算ポイントを設定することとします。

判断基準	ポイント
① 経営開始5年後の所得目標が250万円以上で、目標となる5年後の面積等（施設面積、農地面積又は頭羽数）の8割以上の面積等で経営を開始している者。	1
② 経営開始5年後の所得目標が250万円以上で、市町等に所得概ね500万円の実績がある経営体がある品目であり、市町が定める地域計画のうち目標地図に位置付けられている（予定も含む）者。	1
③ 県の認定研修機関の卒業生、または、売上（生産）額が5,000万円以上あり、正社員のいる農業経営体で栽培技術を学び独立する者。	1
④ 県ポイントが余った場合は、国ポイントの多い順に、ポイントがなくなるまで1ポイントずつ付与する。なお、ポイントがなくなる時点で同数の者がある場合は、投資額がより大きい者に付与する。	—

2 雇用就農者

(1) 新規就農者の確保に向けた課題、目標

広島県での過去5年（令和2年度～令和6年度）の新規就農者数79人／年（平均）のうち、雇用就農者は平均43人／年、独立・自営就農者の約1.2倍となっており、新規就農のスタイルとして近年増加しています。

しかしながら、雇用就農を希望する者にとっては、就業規則がない、キャリアアップの仕組みが整っていないなど課題のある経営体が多く、就農先として選択できるところが十分ではありません。一方、受け入れを希望する経営体にとっても、自社の経営発展につながるような人材の不足、確保の難しさがあります。

今後は、雇用就農の受け皿となる経営体の組織体制の整備等を支援し、雇用機会の創出を図ります。

(2) 新規就農者に対するサポート内容

J Aグループ等と連携した就農フェアの開催や首都圏で開催される就農イベントを通じて、就農希望者のニーズを聞き取り、経営体とのマッチングを図ります。

雇用就農希望者の受け皿となる経営体を確保するため、専門家の派遣や経営スキルを習得するための「ひろしま農業経営者学校」を通じて、財務管理や人材育成の仕組みなど組織体制の整った企業経営体の育成を進めます。また、こうした経営体を増やすことで、将来、雇用就農から独立・自営就農を目指す雇用就農者の確保につなげていきます。

3 広島県内の新規就農サポート体制

支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	広島県農業経営課、県内市町農業振興関係課
研修支援	広島県（農業経営課、農林水産事務所）、広島県立農業技術大学校、県内の市町やJ A等の研修機関
技術・経営指導	広島県（農業技術指導所、畜産事務所）、県内の市町農業振興関係課、県内J A、農業者
農地確保支援	農地中間管理機構、市町の農業委員会
機械・施設等の確保支援	広島県（農業経営課、農業生産課）、県内の市町農業振興関係課、県内J A
資金相談	県内J A、日本政策金融公庫広島支店農林水産事業、広島県信用農業協同組合連合会営業部
農業者による指導	県内指導農業士等
販路支援	広島県販売・連携推進課、県内J A、農業法人等と連携して支援
生活に係る支援 (住居・子育て等)	広島県地域力創造課（移住・定住支援） ※県内市町と連携して支援
事務局・全体調整	広島県農業経営課